2026年11月10日

東京東信用金庫

防衛特別所得税の創設および
復興特別所得税税率の引き下げに関するお知らせ

平素より東京東信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2011 年（平成 23 年）12 月 2 日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布され、2013 年（平成 25 年）1 月 1 日から 2037 年（令和 19 年）12 月 31 日までの 25 年間、所得税額に対して 2.1％の復興特別所得税が課されています。

この度、令和 8 年度の税制改正により、2027 年（令和 9 年）1 月 1 日から防衛特別所得税が創設され、基準所得税額に対して 1％の税率で課されることとなりました。

併せて、復興特別所得税の税率は 2.1％から 1.1％に引き下げられ、課税期間は 2047 年（令和 29 年）12 月 31 日まで 10 年間延長されます。なお、改正前（復興特別所得税の税率 2.1％）と改正後（防衛特別所得税の税率 1％および復興特別所得税の税率 1.1％）とで、合計税額（2.1％）に変更はありませんので、改正前後で、源泉徴収税額の計算方法に変更は生じません。

当金庫で取り扱う金融商品における個人のお客さまの税金は、【別紙】「個人のお客さまにかかる金融商品の税率」をご覧ください。

なお、復興特別所得税および防衛特別所得税は、所得税率を基に、利子や分配金等の受取金額に対する税率へ換算して表示しています。

別紙

「個人のお客さまにかかる金融商品の税率」

種類	税金	2012年 12月31日まで	2013年1月1日～ 2013年12月31日	2014年1月1日～ 2026年12月31日	2027年1月1日～ 2047年12月31日	2048年 1月1日以後
国内公募株式投資信託の普通分配金・譲渡益等	税率	10%	10.147%	20.315%	20.315%	20.150%
	所得税	7%	7%	15%	15%	15%
	復興特別所得税	—	0.147%	0.315%	0.165%	—
	防衛特別所得税	—	—	—	0.150%	0.150%
	地方税	3%	3%	5%	5%	5%
国内公募公社債投資信託の分配金、外国公募公社債投資信託の分配金等	税率	20%	20.315%	20.315%	20.315%	20.150%
	所得税	15%	15%	15%	15%	15%
	復興特別所得税	—	0.315%	0.315%	0.165%	—
	防衛特別所得税	—	—	—	0.150%	0.150%
	地方税	5%	5%	5%	5%	5%
預金、公共債および外国債券の利子	税率	20%	20.315%	20.315%	20.315%	20.150%
	所得税	15%	15%	15%	15%	15%
	復興特別所得税	—	0.315%	0.315%	0.165%	—
	防衛特別所得税	—	—	—	0.150%	0.150%
	地方税	5%	5%	5%	5%	5%

・本資料は作成時点における法令その他の情報に基づき作成していますが、今後の改正等により、取り扱いが異なる場合があります。

・本資料の説明にかかわらず、お客さまの個別の状況に応じて、取り扱いが異なる場合があります。個別具体的なケースにかかる税務上の取り扱い等につきましては、税理士・税務署等にご相談ください。

東京東信用金庫